

家庭養育移行事業報告書  
(2017年度)

2018年3月31日

うえだみなみ乳児院

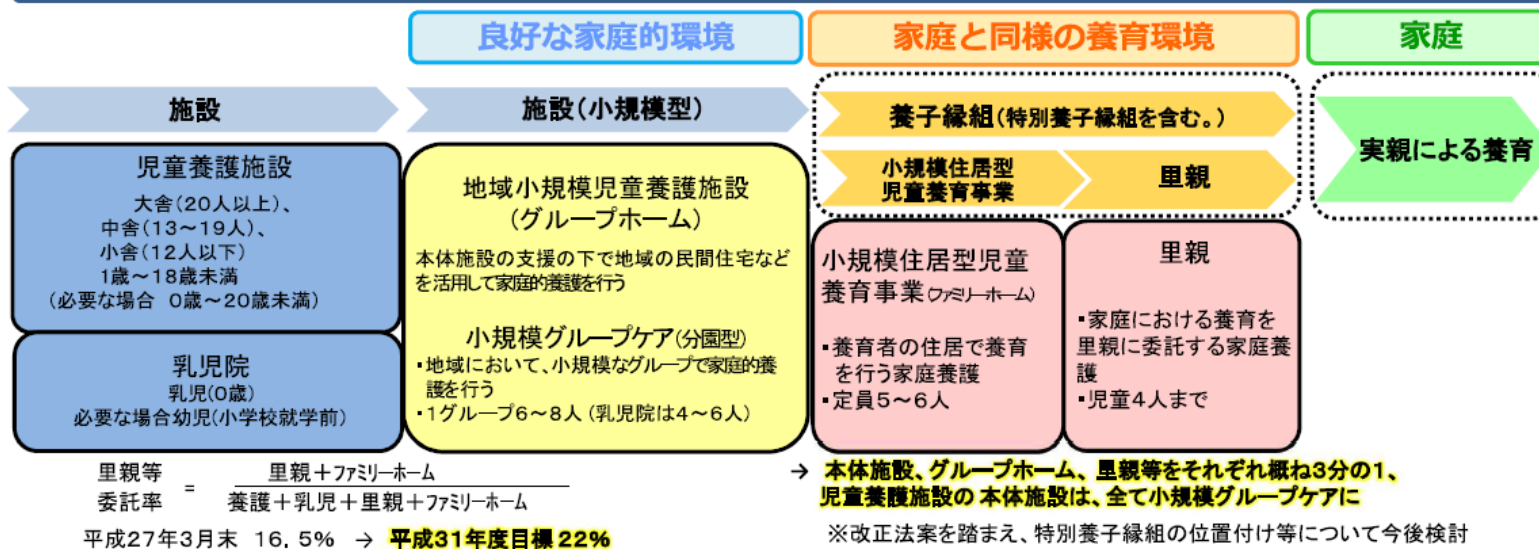
## 家庭と同様の環境における養育の推進

【公布日施行・児童福祉法】

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童が心身ともに健やかに養育されるよう、<b>より家庭に近い環境での養育の推進</b>を図ることが必要。</li> <li>○ しかしながら、社会的養護を必要とする児童の約9割が施設に入所しているのが現状。</li> <li>○ このため、児童相談所が要保護児童の養育環境を決定する際の考え方を法律において<b>明確化</b>することが必要。</li> </ul>
-----------	---

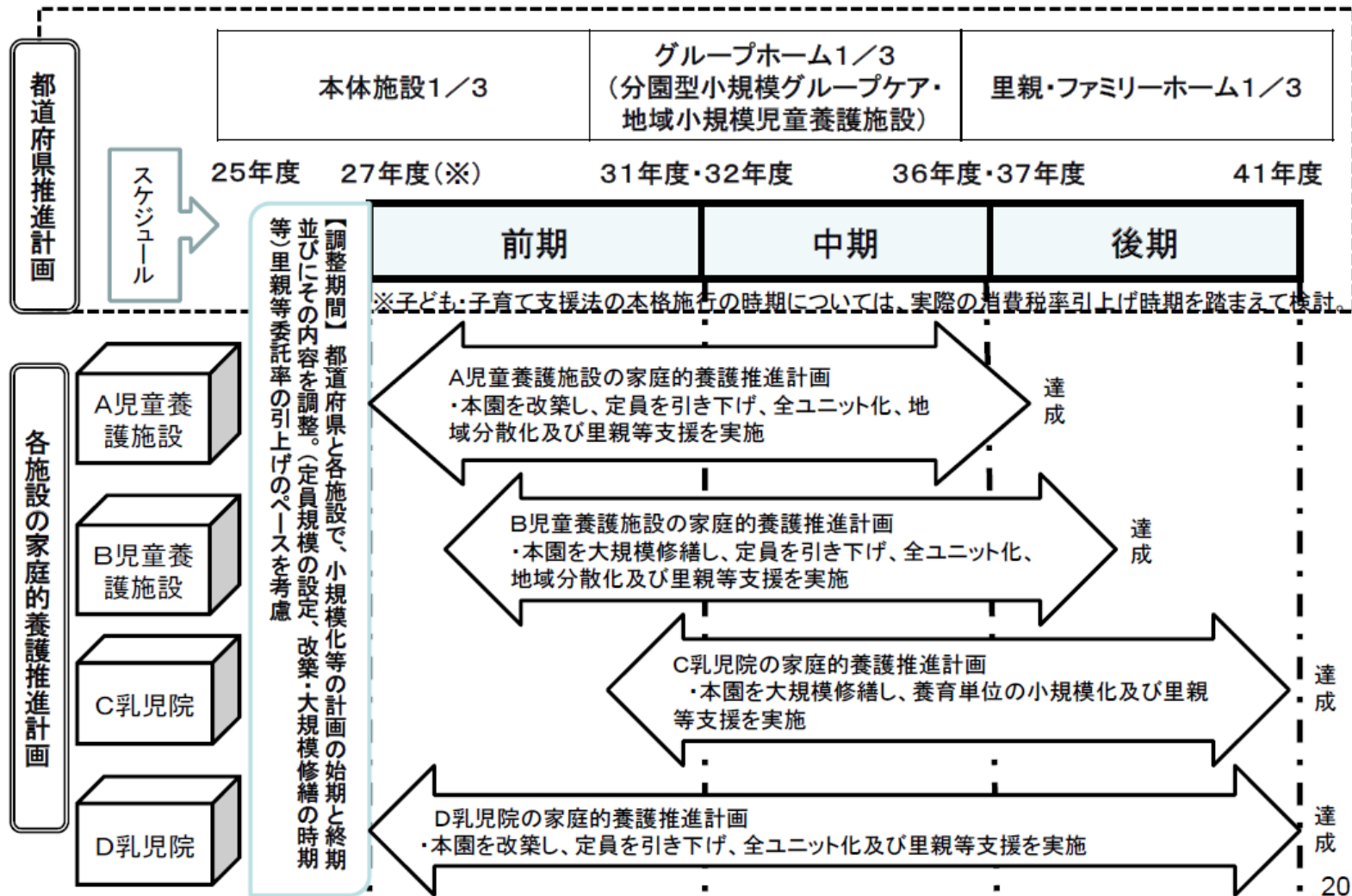
### 改正法による対応

- 国・地方公共団体(都道府県・市町村)の責務として**家庭と同様の環境における養育の推進等**を明記。
    - ①まずは、児童が家庭において健やかに養育されるよう、**保護者を支援**。
    - ②家庭における養育が適当でない場合、児童が「**家庭における養育環境と同様の養育環境**」において継続的に養育されるよう、必要な措置。
    - ③②の措置が適当でない場合、児童が「**できる限り良好な家庭的環境**」で養育されるよう、必要な措置。
- ※ 特に就学前の児童については、②の措置を原則とすること等を通知において**明確化**。



資料 3

「都道府県推進計画」と「家庭的養護推進計画」の関係



# 長野県家庭的養護推進計画

## 社会的養護の整備量目標

平成 27 年度 定員

乳 児 院	善光寺大本願乳児院	18
	うえだみなみ乳児院	9
	松本赤十字乳児院	20
	風越乳児院	10
	小計	57

11名減

平成 41 年度末 定員

乳 児 院	善光寺大本願乳児院	
	うえだみなみ乳児院	
	松本赤十字乳児院	
	風越乳児院	
	小計	46

参考：H29.12.1 現在 初日在所数

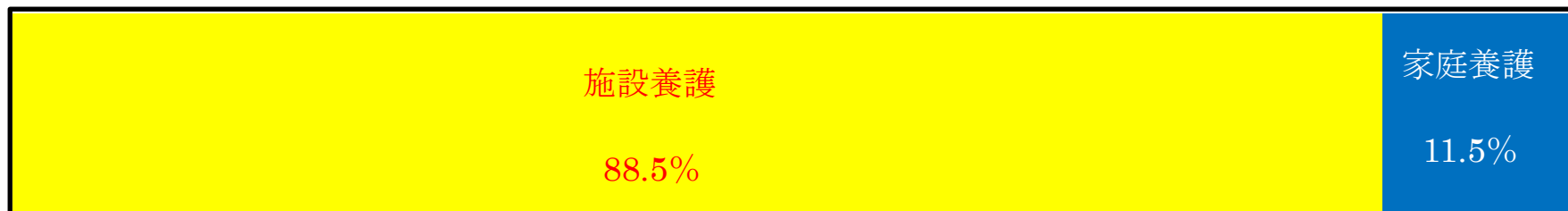
乳 児 院	善光寺大本願乳児院	14
	うえだみなみ乳児院	6
	松本赤十字乳児院	16
	風越乳児院	9
	小計	45

充足率 78.9%

※各乳児院の減員数は決まっていない

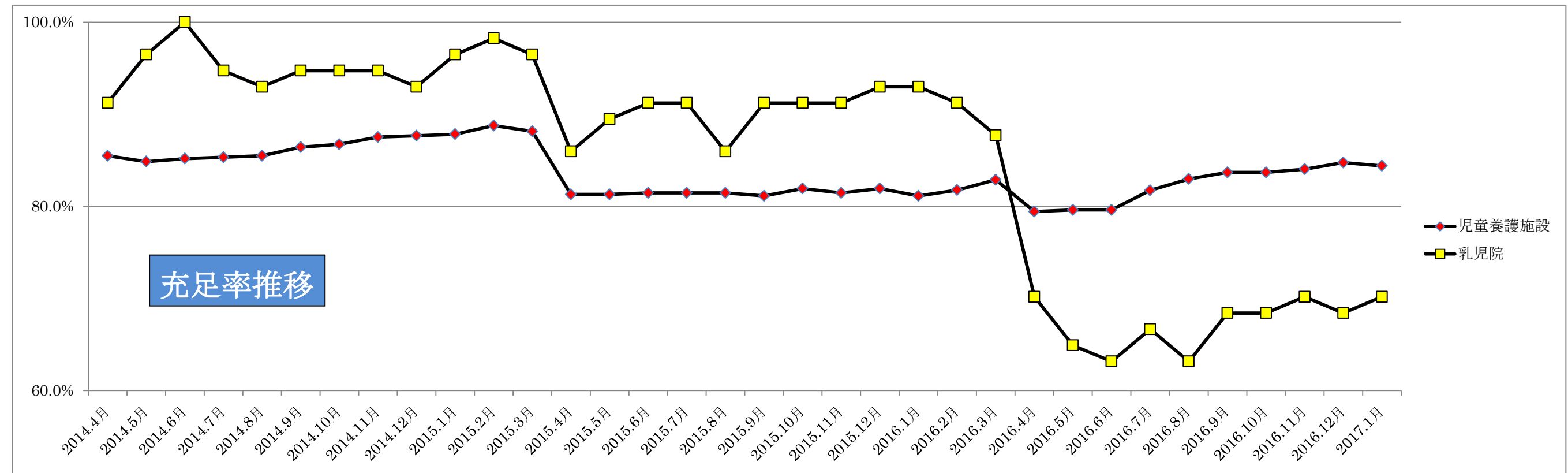
## ☆長野県の社会的養護の現状

(H28.3.31 現在)



上記の現状を長野県家庭的養護推進計画では施設養護について平成 41 年度末までに 1/3 にする

計画理由 3/4 : 長野県 乳児院・児童養護施設 充足率等の推移



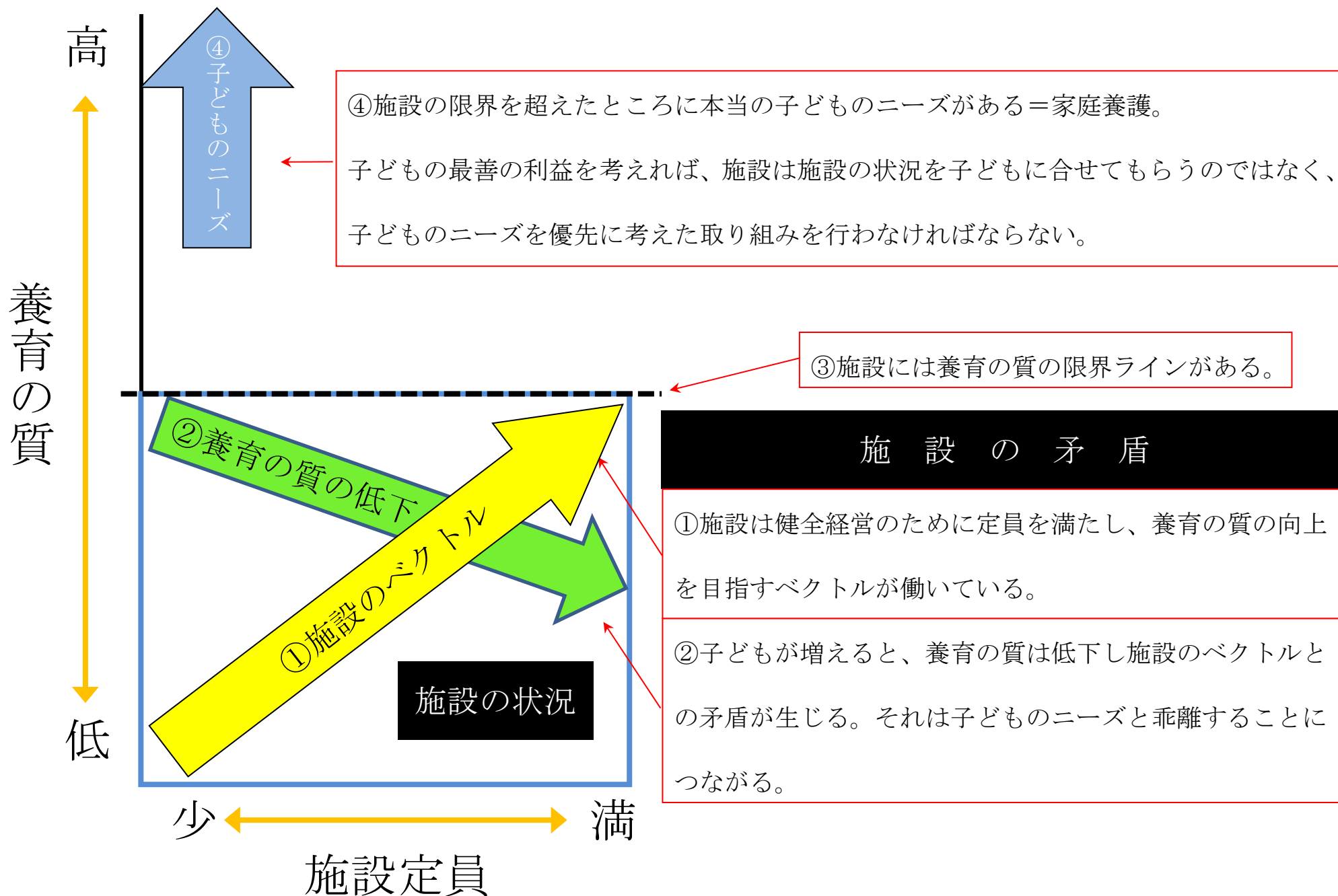
定員・初日数単位：人

2014年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童養護	定員	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641	641
	初日数	548	544	546	547	548	554	556	561	562	563	569	565
	充足率	85.5%	84.9%	85.2%	85.3%	85.5%	86.4%	86.7%	87.5%	87.7%	87.8%	88.8%	88.1%
乳児院	定員	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
	初日数	52	55	57	54	53	54	54	54	53	55	56	55
	充足率	91.2%	96.5%	100.0%	94.7%	93.0%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	93.0%	96.5%	98.2%
2015年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児童養護	定員	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631	631
	初日数	513	513	514	514	514	512	517	514	517	512	516	523
	充足率	81.3%	81.3%	81.5%	81.5%	81.5%	81.1%	81.9%	81.5%	81.9%	81.1%	81.8%	82.9%
乳児院	定員	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
	初日数	49	51	52	52	49	52	52	52	53	53	52	50
	充足率	86.0%	89.5%	91.2%	91.2%	86.0%	91.2%	91.2%	91.2%	91.2%	93.0%	93.0%	87.7%
2016年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
児童養護	定員	564	564	564	564	564	564	564	564	564	564		
	初日数	448	449	449	461	468	472	472	474	478	476		
	充足率	79.4%	79.6%	79.6%	81.7%	83.0%	83.7%	83.7%	84.0%	84.8%	84.4%		
乳児院	定員	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57		
	初日数	40	37	36	38	36	39	39	40	39	40		
	充足率	70.2%	64.9%	63.2%	66.7%	63.2%	68.4%	68.4%	70.2%	68.4%	70.2%		

※長野県児童福祉施設連盟速報値による集計

※児童養護1施設は連盟脱退により2016年4月以降不算入

計画理由 4/4：施設のベクトルと子どものニーズとのギャップ



## 今後の方向性

上記計画理由 1 から 4 を踏まえうえだみなみ乳児院の機能、役割はこのままで良いのか。うえだみなみ乳児院は何をしていかなければならないのか。

また、2017 年度以降は暫定定員となり減収となる。2018 年度には赤字が見込まれる。

### 【施設の選択肢】

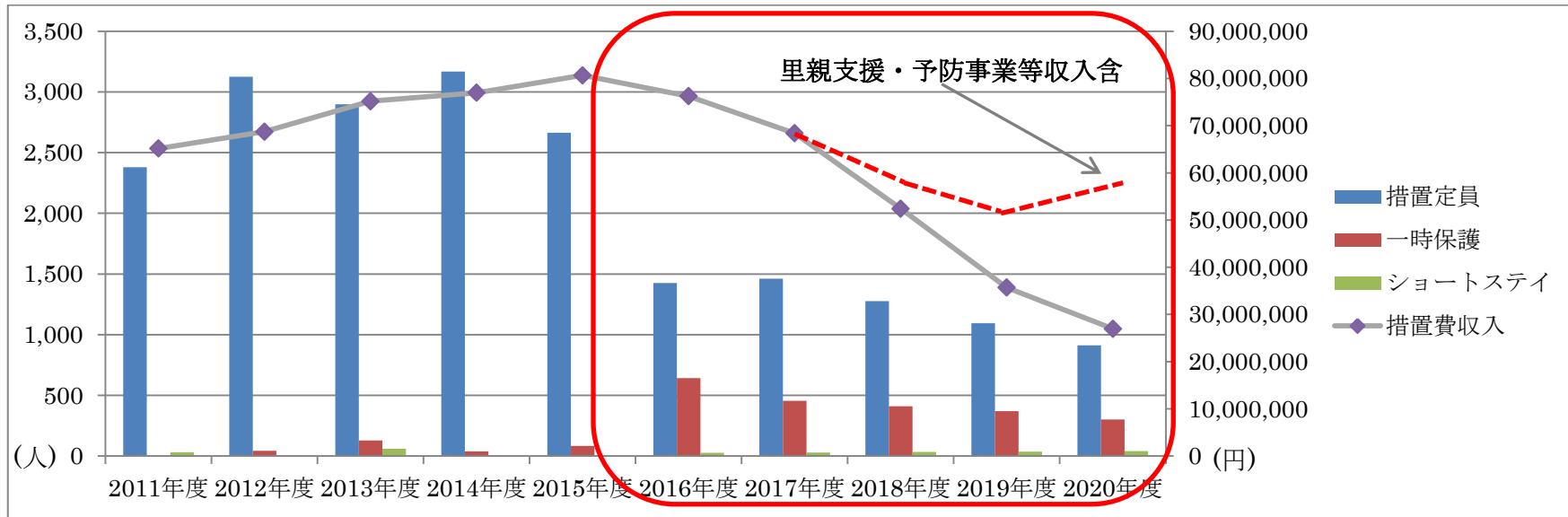
- ①収入を安定させるため児童相談所に入所児を増やすよう相談する
- ②児童相談所には入所児を増やす相談等はせず、今いる入所児について養育の質の向上を追求する
- ③子どもの最善の利益を考え、事業が継続する限り家庭で子どもが暮らせるよう取組み事業化する

社会的養護の資源として  
地域にあり続け、子どもに  
とって最善の養育を提供  
する選択肢はどれか。



うえだみなみ乳児院は③（施設で生活する子どもを減らし、質の高いケアを提供できる養育者と一緒に家庭で生活する子どもを増やしていく）を選択

# 中期事業計画



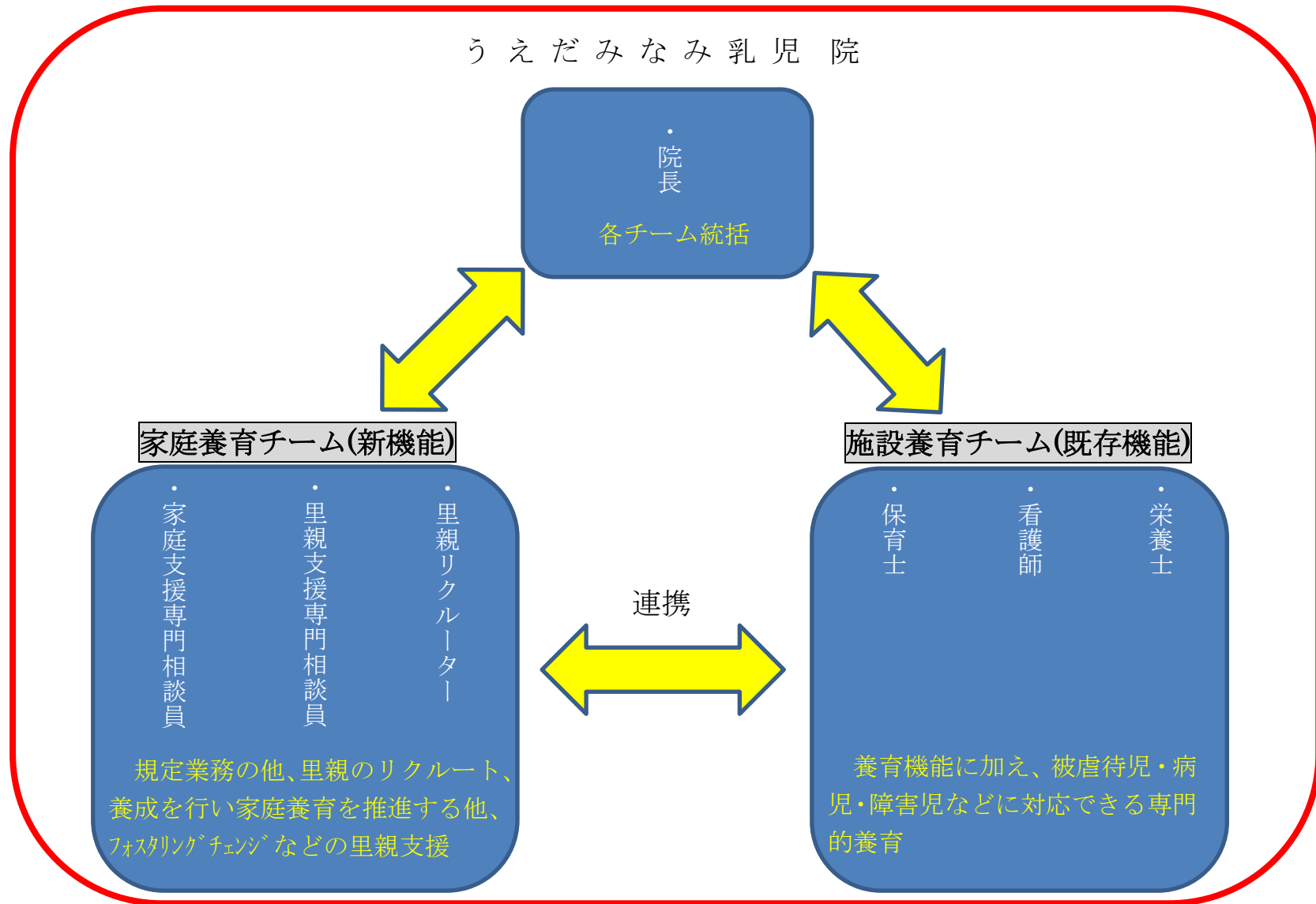
## 施設養護から家庭養護へ

2016年度 中期事業計画準備	2017年度 移行期間	2018年度 移行期間	2019年度 移行期間	2020年度 移行後の運営開始
①措置費収入 定員 9 名	①措置費収入 (暫定定員 8 名)	②里親支援・予防事業等 収入	②里親支援・予防事業等 収入	②里親支援・予防事業等 収入
		①措置費収入 (暫定定員 6 名)	①措置費収入 (暫定定員 4 名)	
	施設から家庭へ移行期の費用 ⇒費用増額部分 (HUMP)			①認可返上又は定員改定

費用の圧縮 (国)



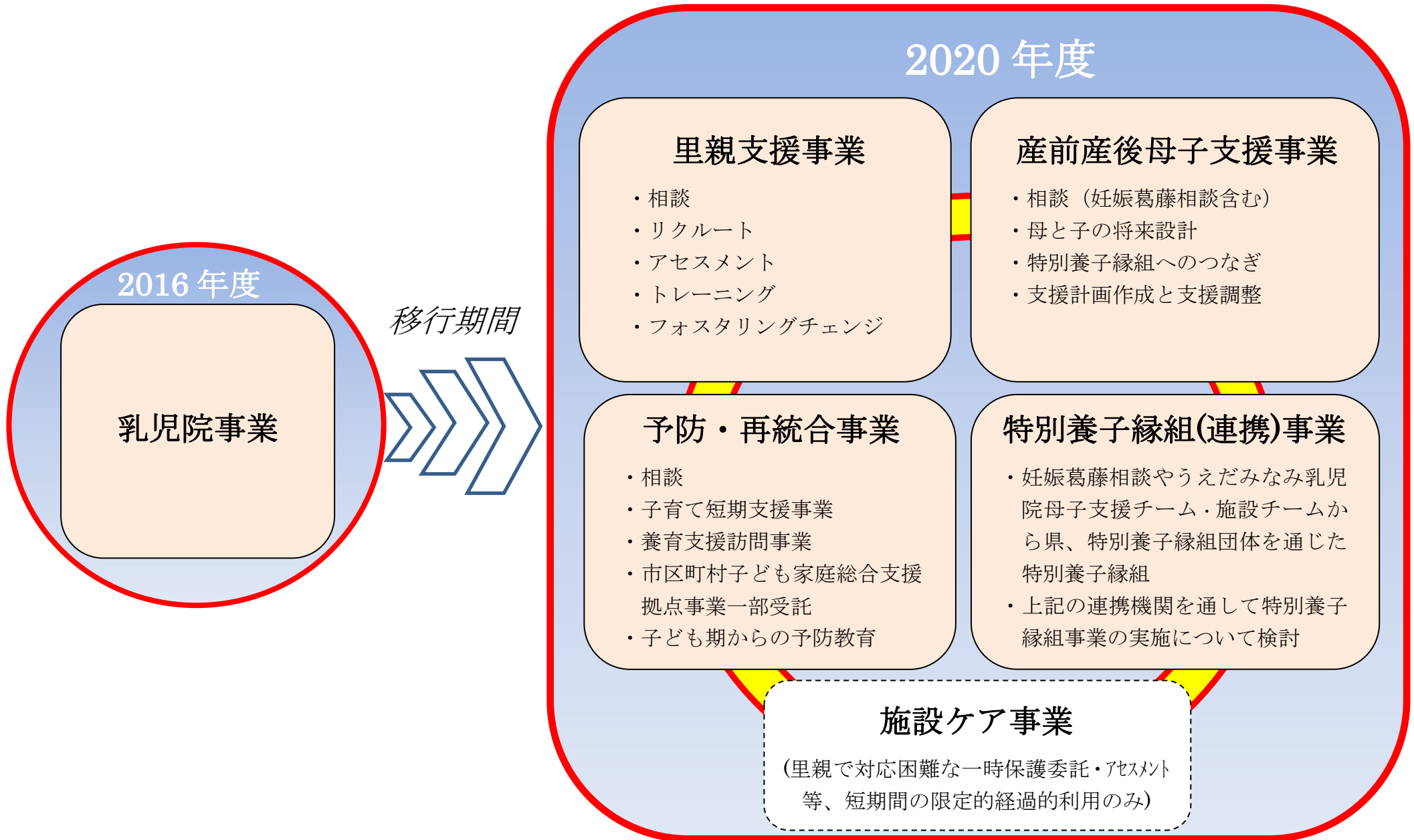
平成 29 年度 うえだみなみ乳児院組織体制



※平成 29 年度の新機能に関する費用は日本財団の助成金と事業所負担により賄う

※家庭養育チームは法人本部（乳児院から約 3 km）に機能を設置

※家庭養育チームの 3 名に携帯電話、パソコンを貸与



事業別移行計画

事業名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
施設ケア事業	2018年1月～	計画的定員減 一時保護委託、アセスメント等に特化		<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 20px; text-align: center; color: orange; font-size: 2em; font-weight: bold;">                     新機能乳児院事業                 </div>
	自治体・関係機関協議			
里親支援事業	← コンサルティング →			
	2017年6月～ リクルート・アセスメント・トレーニング			
産前産後母子支援事業	自治体・関係機関協議 ← コンサルティング →	2017年10月～ 事業開始		
	10月社会福祉士採用			
予防・再統合事業	自治体・関係機関協議	2018年4月～ 事業開始		
特別養子縁組(連携)事業	← コンサルティング →	2017年度後半～ 県や他の民間団体との連携 事業開始		
	組織内検討・自治体・関係機関協議			

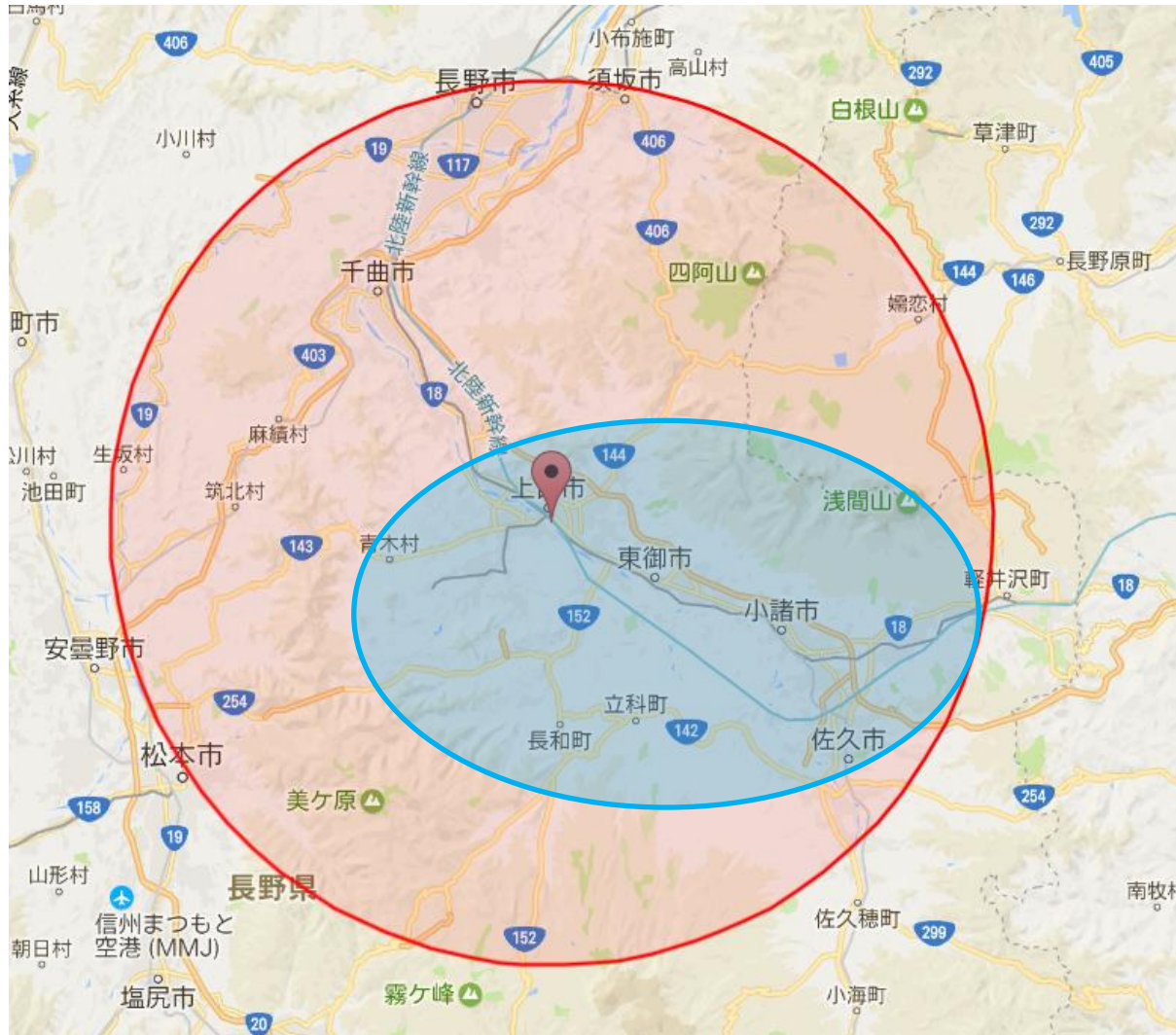
里親支援事業 ～里親登録までのプロセスと役割～

リクルート ➡	①	②	③	④	⑤同時期実施		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	問合わせ	初回訪問	家庭訪問 及び面接	家庭訪問	トレーニング	法定研修	調査面接	ケース カンファレンス	三者面接	里親 審査部会	里親登録
児童相談所				★担当者が 制度、業務 説明、書類 配付		★登録前研 修 6日 (基礎研修 1日 講義・演習 2日 養育実習3 日)		★報告書を もとにうえ だみなみ乳 児院のソー シャルワー カーとカン ファレンス	★児相にお いて児相の 担当者とう えだみなみ 乳児院のソー シャルワー カーと 登録候補者 が面接	★実施	★登録手続 き
うえだみなみ乳児院	★問合わせ 票記入  ★がダンス  ★ブックレット 送付	★リクルーターと ソーシャルワー カー 家庭訪問  ★インテーク受 付票受付	★ソーシャルワー カー 家庭訪問  ★法定研修 受講票受付	★ソーシャルワー カー 同行	★ソーシャルワー カーによる研 修実施 3日(約12 時間)		★質問票 1,2受付  ★候補者面 接報告書作 成  ★登録候補 者面接報告 書作成  ★誓約書候 補者提出	★報告書児 相へ提出  ★報告書を もとに児相 とカンファレンス	★同上	★同席 ※児童相談 所の同意を 得た場合	
リクルーター	●	●									
ソーシャルワーカー		●	●	●	●	●	●	●	●	●	

里親支援事業 ～うえだみなみ乳児院の支援機関里親対象エリア～

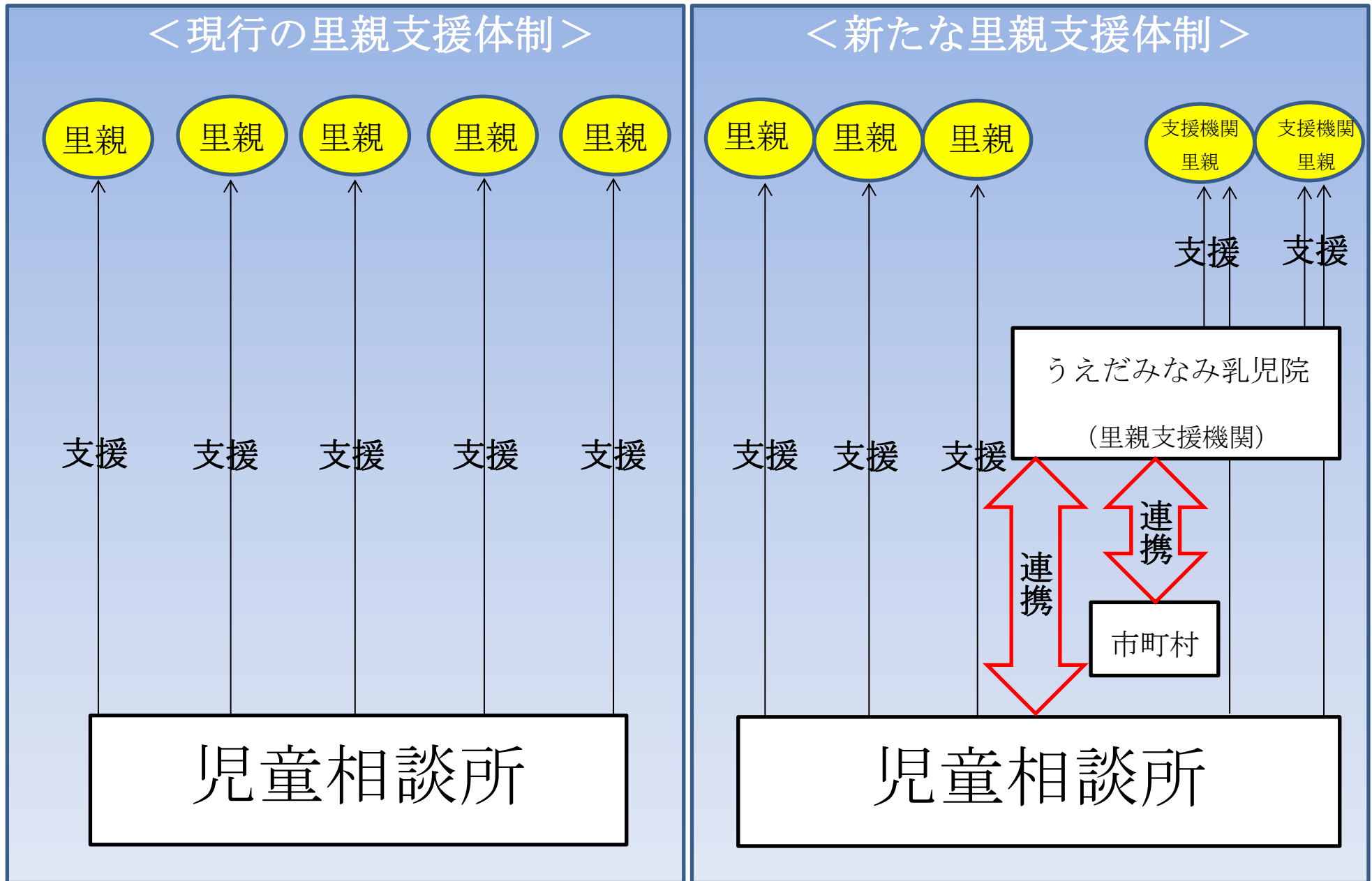
赤エリア・・・うえだみなみ乳児院から半径30キロ圏内

青エリア・・・うえだみなみ乳児院の支援機関里親対象エリア（長野県77市町村の内、8市町村をカバー）



単位：千人

	対象エリア	人口	事業開始年 度
1	上田市	155	2017
2	佐久市	98	2018-2019
3	小諸市	41	2018-2019
4	東御市	29	2018-2019
5	坂城町	14	2018-2019
6	立科町	7	2018-2019
7	長和町	5	2018-2019
8	青木村	4	2018-2019
	合 計	353	



## 里親支援事業等 取組と実績

### 【1. 実践経過】

2017年

- 4月 1日 NPO 法人キーアセット（里親支援機関）によるコンサルティング開始
- 5月 12日 県にフォスターホーム募集チラシ内容確認依頼
- 29日 県からチラシ校了連絡
- 6月 6日 県にフォスターホームブックレット内容確認依頼
- 16日 チラシ 40,000 枚納品
- 22日 里親リクルート活動開始
- 23日 問い合わせ1世帯（上田情報ライブラリー）
- 30日 法人職員及び事業所設置分チラシ配付（約 2,000 枚）
- 7月 1日 問い合わせ1世帯（市内整骨院）
- 7日 上田市へ公共施設チラシ設置依頼文案送付
- 10日 県からブックレット校了連絡
- 11日 問い合わせ1世帯（コンビニ）
- 16日 上田市各自治会にチラシ回覧（約 8,000 枚）
- 18日 問い合わせ1世帯（自治会回覧）、県にフォスターホーム募集ポスター内容確認依頼
- 19日 ブックレット 300 部納品、問合せの方の自宅にブックレット送付開始
- 20日 問い合わせ1世帯（スーパー）
- 21日 問い合わせ3世帯（自治会回覧）
- 25日 問い合わせ3世帯（メール、自治会回覧）
- 8月 3日 長野大学チラシ配布（300 枚）
- 4日 市内チラシ 6,000 枚ポスティング（25 日まで）、県からポスター校了連絡
- 7日 問い合わせ1世帯（メール）
- 9日 問い合わせ1世帯（上鹿渡先生講演会）
- 16日 問い合わせ1世帯（カフェ）
- 23日 問い合わせ1世帯（飲食店リクルート活動）
- 26日 問い合わせ2世帯（スーパー・自治会回覧）
- 28日 問い合わせ1世帯（ポスティング）

- 29日 問い合わせ1世帯 (チラシ)
- 30日 問い合わせ1世帯 (自治会回覧)
- 31日 問い合わせ1世帯 (ドラッグストア)
- 9月 4日 問い合わせ1世帯 (キッズ職員)
- 8日 問い合わせ1世帯 (ブログ)
- 11日 問い合わせ1世帯 (薬局)
- 12日 問い合わせ1世帯 (スポーツクラブ)
- 14日 問い合わせ1世帯 (ブログ)
- 15日 県、児童相談所実務協議
- 24日 問い合わせ3世帯 (敬老園イベント)
- 25日 問い合わせ1世帯 (スーパー)
- 26日 問い合わせ1世帯 (来所)
- 27日 東御市へ事業概要説明・挨拶
- 10月 9日 長野県里親会連合会事業概要説明
- 18日 問い合わせ1世帯 (キッズうえだみなみ)
- 19日 問い合わせ1世帯 (長野大学)
- 30日 問い合わせ2世帯 (電話・メール)
- 11月 2日 問い合わせ1世帯 (スーパー)
- 6日 県、児童相談所実務協議
- 7日 問い合わせ2世帯 (スーパー・佐久病院)
- 9日 問い合わせ3世帯 (スーパーチラシ配布イベント)
- 15日 問い合わせ1世帯 (リクルート活動)
- 16日 坂城町へ事業概要説明・挨拶
- 20日 東御市へ事業概要説明・挨拶
- 22日 問い合わせ1世帯 (コンビニ)
- 12月 7日 長野県児童福祉施設連盟第3回施設長部会事業概要説明
- 11日 青木村へ事業概要説明・挨拶
- 12日 長和町へ事業概要説明・挨拶
- 13日 問い合わせ1世帯 (スーパー)
- 14日 問い合わせ1世帯 (じまんやき)



- 25日 佐久市へ事業概要説明・挨拶
- 28日 小諸市へ事業概要説明・挨拶
- 1月17日 問い合わせ1件 (スーパー)
- 2月 5日 問い合わせ1件 (千曲市埴生公民館)
- 19日 問い合わせ5件 (郵便局イベント)
- 20日 問い合わせ1件 (確認中)
- 3月 7日 問い合わせ1件 (ブログ)
- 8日 問い合わせ1件 (新聞・歯医者)
- 9日 問い合わせ1件 (ファミリーマート)
- 26日 問い合わせ1件 (ツルヤ・佐久市合同庁舎)
- 27日 問い合わせ1件 (コンビニ・ツルヤ等様々な場所で見つ)



3月31日現在

ステップ1 <問い合わせ>

	6月	7月	8月	9月	10月
世帯数	1	10	11	10	4
	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	8	2	1	7	6

※6/22 から里親リクルート活動開始 合計 60 世帯

※特徴として 30 代から 40 代の女性からの問い合わせが多い

ステップ2 <ブックレット送付>

55 世帯送付 (ガイダンス実施 24 世帯、実施予定 2 世帯、  
ガイダンス断り 4 世帯、検討中 17 世帯  
支援対象地域以外からの問い合わせ 1 世帯)

5 世帯未送付 (住所確認中)

ステップ3 <リクルーターガイダンス>

27 世帯実施 (初回訪問希望 21 世帯、断り 2 世帯、検討中 4  
世帯)

ステップ4 <初回訪問>

18 世帯 (初回訪問実施 12 世帯、実施予定 6 世帯)

ステップ5

①<児童相談所面接>

12 世帯 (面接済 9 世帯、面接予定 3 世帯) →断り 1 世帯

②<広域支援センター面接>

11 世帯 (面接済 7 世帯、面接予定 4 世帯)

③<県登録前研修>

11 世帯 (受講 2 世帯、受講予定 8 世帯)

ステップ6 <家庭訪問>

2 世帯実施 (30 代・40 代)

【2. 収入】

①日本財団助成金 ②里親支援専門相談員加算

【3. 今後の里親リクルート活動】

(1) 里親リクルーターによる里親リクルート活動  
(毎日店舗等訪問・不定期イベント)

(2) 2017年度佐久市、小諸市、東御市、坂城町、立科町、長和町、青木村にうえだみなみ乳児院の機能転換・多機能化等説明と協力依頼

(3) 2018年度以降佐久市、小諸市、東御市、坂城町、立科町、長和町、青木村に里親リクルート活動開始

【4. フォスタリングチェンジ (里親トレーニングプログラム)】

日時：2017年9月15日～12月8日 (全12回)

毎週金曜日10時～13時

場所：児童養護施設 恵愛

99%の参加率。里親の質の向上と共に、実践を通し里親支援事業に携わる職員の育成にもつながった。

【5. 協力機関】

長野県・・・広報物内容確認、里親支援事業及びフォスタリングチェンジ等の協働

上田市・・・広報活動

キアセット・・・里親支援事業ノウハウの提供

日本財団・・・財政的支援

軽井沢学園・・・人的支援

恵愛・・・フォスタリングチェンジ会場提供

その他チラシ設置店舗等

<市町村へのアプローチ>

	対象エリア	人口	取り組み状況
1	上田市	155,000	2016年度より健康こども未来部子育て・子育て支援課に事業説明。清水係長にご協力いただき2017年7月16日上田市各自治会にチラシ回覧(約8,000枚)。
2	佐久市	98,000	2017年12月25日子育て支援課佐藤職員に事業説明。
3	小諸市	41,000	2017年12月28日子ども育成課大森課長、清水事務主任に事業説明。
4	東御市	29,000	2017年9月27日健康福祉部福祉課福祉援護係 荒井係長、清水家庭児童相談員に事業説明。11月20日吉澤福祉課長、荒井係長、清水相談員、武井保健係長、岩下子育て支援係長、保健師、佐久見相長に事業説明。
5	坂城町	14,000	2017年11月16日福祉健康課福祉係 橋本主査に事業説明。
6	立科町	7,000	2017年12月13日町民課福祉係 羽田係長に事業説明。
7	長和町	5,000	2017年12月12日こども健康推進課 小坂子育て支援係長、担当者に事業説明。
8	青木村	4,000	2017年12月11日住民福祉課住民福祉係 上原係長に事業説明。
	合計	353,000	

うえだみなみ乳児院組織体制

2016年度

施設養護職員

- ・施設長 1名
- ・看護師 1名
- ・保育士 7名
- ・養育支援員 1名
- ・家庭支援専門相談員 1名

11名

2017年度

施設長

家庭養育チーム

- ・家庭支援専門相談員 1名
- ・里親支援専門相談員 1名
- ・里親リクルーター 1名

施設養育チーム

- ・看護師 1名
- ・保育士 7名
- ・養育支援員 1名

13名

2018年度

施設長

フォスタリングチーム

- ・家庭支援専門相談員 1名
- ・里親支援専門相談員 1名
- ・里親リクルーター 1名
- ・里親ソーシャルワーカー 1名

パーマネンシーチーム

- ・産前産後母子支援コーディネーター 1名
- ・予防・家族関係再統合コーディネーター 2名(内兼務パート 1名)

施設ケアチーム

- ・看護師 1名
- ・保育士 7名

16名

児童相談所・市町村等

ケース発生

【チーム合同ミーティング】

- ①家庭(パーマネンシーチーム)
  - ②家庭と同様の養育環境(フォスタリングチーム)
  - ③施設(施設ケアチーム)
- 上記の順に養育環境を検討

①パーマネンシーチーム

- ・産前産後母子支援
- ・予防、再統合

連携

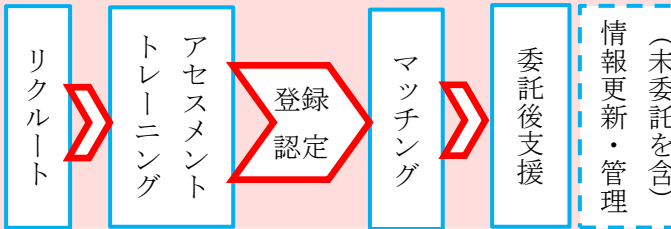
児童相談所	市町村	医療機関	特養子事業者	その他関係機関
-------	-----	------	--------	---------

<効果>

- (1)パーマネンシーの保障
- (2)社会的養護の減少

ケース発生

②フォスタリングチーム



<効果>

- (1)養育里親の質向上
- (2)家庭養護の増加

ケース発生

③施設ケアチーム

里親で対応困難な一時保護委託・アセスメント等、短期間の限定的経過的施設養育

連携

児童相談所	市町村
-------	-----

<効果>

- ①②が機能した結果
- (1)施設養護の減少
- (2)施設養護の質向上

ケース発生

代替養育から永続的解決を見据えたチーム合同ミーティング

<対応>

結果を児童相談所・市町村等関係機関に担当チームから提案及び依頼

③施設ケアチームがどのような子どもを対象とするかそのケアの内容がどうなるかは①予防、家族再統合、養子縁組②里親養育でどう対応できるかによる

う  
え  
だ  
み  
な  
み  
乳  
児  
院